

各位

2019年5月15日
株式会社システナ
(東京証券取引所市場第一部 証券コード:2317)

奨学金返済支援制度導入のお知らせ

株式会社システナ(本社:東京都港区、代表取締役社長:三浦賢治、以下「システナ」)は、奨学金返済支援制度を導入することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

◆導入背景

大学や専門学校にかかる学費や入学金が高騰するなか、世帯収入の停滞など学生を取り巻く金銭的な環境は改善が見られず、むしろ悪化している状況が見受けられます。そのような背景から、学習意欲のある学生を中心に二人に一人が奨学金を利用して進学していると言われております。

しかし、現在の奨学金制度は有利子のもも多く、借入金額の多さも相まって、30歳代半ばになっても返済が終わらない場合が少なくありません。また、奨学金の返済によって自己投資する機会を縮小せざるを得ず、若い時期に十分なスキルアップを図ることができないなどの弊害も出ております。

そこで当社では、貸与型奨学金制度を利用している新卒入社社員に対して、奨学金の返済支援制度を設けることにいたしました。この制度の活用により、当社に入社した新卒の新入社員が業務に専念するとともにスキルアップのために自己投資できる環境を整えたいと考えております。

◆制度の概要

この制度は、奨学金返済支援金として最大300万円までの範囲で奨学金の残高を上限として月額3万円を毎月の給与に上乗せして支給するものであり、退職しても支給済みの当支援金を当社に返還する必要はありません。支給開始時期は入社2年後となりますが、入社時から利用できる寮や家賃補助制度と組み合わせることで新入社員の入社後の負担を長期的に軽減することができます。

なお、当制度は2020年4月の新卒入社社員から実施いたしますが、既に入社している社員にも適用いたします。

◆お問い合わせ先

株式会社システナ 人事部採用課 新卒採用担当 久保田 雅之
TEL 03-6367-3840(代表) FAX:03-3578-3012

以上